

議会だより

Vol.
191
2017.7.19



6月の
定例会

② 検証
福島特措法の改正で何が変わるの？

⑦ ズバリ!! 町政を問う
3 議員が質問

⑮ 自己目標の設定が向上心を育む
～学校訪問～

⑰ 追跡れぽーと
議員提言のゆくえ

伝統のこいのぼりリレー／富岡幼・小・中学校運動会

福島特措法の改正で何が変わるの？



平成29年5月23日に富岡町役場 全員協議会室で全員協議会を開催し、福島復興再生特別措置法の改正について、復興庁より説明を受けました。



長沢復興副大臣

【帰還困難区域に復興拠点を整備】
長沢復興副大臣あいさつ
 本年4月1日に一部避難指示が解除され、富岡町にぎわいもどりがつつあることを大変うれしく思っています。しかし、一部避難指示解除はあくまでスタートであり、これからが正念場だと感じています。国として、これからは生活環境の整備等に尽力していきます。
 帰還困難区域は、たとえ長い年月を要するとしても、全ての区域の避難指示を解除し、復興再生に責任をもって取り組みます。まず可能なところから、着実に、段階的に復興に取り組みたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 帰還困難区域内で、現在国が定める基準値20mSv以下になっている区域は、すべて復興拠点になると考えてよいか。
 (遠藤一善)

答 復興庁
 基準値以下になっているところすべてが復興拠点になるわけではありません。基準値以下の区域であって、居住やインフラ整備が進むかなどの要件を満たした区域を復興拠点と位置付ける考えです。
 最終的には帰還困難区域すべての避難指示を解除したいと考えていますが、まずは5年を目途に復興拠点内の

問 官民合同チームの体制を強化すると同時に、支援の幅も広げてほしい。避難者の多いいわき地区で事業を再開する方にも、富岡

答 復興庁
 現在の避難指示解除の条件に則して、除染やインフラ整備をしっかり行います。

問 現地災害対策本部で事業を再開する方と同等の支援をしてほしい。
 (安藤正純)

答 現地災害対策本部
 帰還する方を優先して支援し、富岡町を復興させたいという考えと、町外で事業を再開する方も同じ町民なのだから、しっかりと支援してほしいという2つの考えのバランスをどうとっていくかが重要であると考えています。
 町内、町外で事業を再開する上で多少の差異はありますが、今回の制度改正は、帰還する方への支援を優先しつつ、帰れない方への支援にも目を配った内容になっています。



◎帰還困難区域に居住可能区域を設定

町	帰還困難区域内に、避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とする区域(特定復興再生拠点区域)を定める。 その区域の復興再生計画を作成する。	【計画認定の効果】 <ul style="list-style-type: none"> 除染や廃棄物の処理を国が実施(費用は国が負担) インフラ整備事業を国が代行(道路の新設等) 事業再開及び新規事業開始に必要な設備投資等に係る課税の特例 一団地の復興再生拠点整備制度※の適用 ※全面買収方式により新市街地を整備する制度
国	福島復興再生基本方針との適合等の観点を踏まえ、計画を認定する。 <ul style="list-style-type: none"> 5年以内に解除可能な線量に低減できるか 計画的な公共施設等の整備が可能か など 	

◎官民合同チームの体制強化

国の職員が身分を保有したまま、福島相双復興推進機構に派遣することを可能とする。

◎イノベ構想の推進を法定化

県	重点推進計画に「福島イノベーション・コースト構想」の推進(区域や取組)を明記する 【区域】 福島国際研究産業都市区域 【取組】 研究開発拠点の整備、当該拠点の周辺環境整備、県や市町村の連携強化 など
国	重点推進計画が内閣総理大臣の認可を受けた場合、特例を措置 <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業者の研究開発の成果について、特許料等の減免 ○ロボットにかかる新製品、新技術の開発促進のため、国有試験研究施設の低廉使用

◎風評払拭・交通手段確保などを法定化

- 地域住民の交通手段を確保するための支援
- いじめ防止のための対策を支援
- 風評被害の実態調査やこれに基づく措置を位置付け
- 帰還環境整備推進法人の創設
町はまちづくり会社等を「帰還環境整備推進法人」に指定し、官民一体でのまちづくりを推進する。



佐藤 晴美さん (新町行政区)

人権擁護委員の任期満了に伴い、佐藤晴美さんを適任であると決議しました。
2期目となる佐藤晴美さんの任期は、平成29年10月1日からの3年間です。
(6月定例会
全会一致 原案可決)



富沢 真澄さん (小浜行政区)

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、富沢真澄さんを適任であると決議しました。
3期目となる富沢真澄さんの任期は、平成29年7月1日からの3年間です。
(6月定例会
全会一致 原案可決)

こんなことが決まりました。

人事案件

人権擁護委員として適任である佐藤晴美さん

固定資産評価審査委員として適任である富沢真澄さん

不動産の取得

防災集団移転促進事業に伴う不動産を取得

富岡町防災集団移転促進事業に伴う不動産の取得について、(5月臨時会
全会一致・原案可決)

災害公営住宅を取得

富岡町災害公営住宅整備事業(第2期第2区分1棟40戸)における住宅等の取得について、可決しました。
(6月定例会
全会一致 原案可決)

工事契約

富岡第一中学校 復旧工事契約

富岡第一中学校施設復旧工事の請負契約について、可決しました。
(5月臨時会・原案可決)

表彰

自治功勞表彰

6月2日に福島県町村議会議長会定期総会が開催され、その席上で、黒澤英男議員が自治功勞表彰を受けました。
黒澤議員は平成9年7月27日から20年にわたり町議会議員を務め、議員活動を通して地方自治の振興発展と住民福祉の向上に寄与された功績に対して贈られたものです。

《4月～6月期 定例会・臨時会のあらまし》

- 平成29年5月9日に臨時会を開催
工事請負契約案件をはじめ、不動産の取得、平成29年度の補正予算等、計14件の議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。
- 平成29年6月定例会は6月13日から14日まで2日間の会期で開催
人権擁護委員及び固定資産評価審査委員の人事案件をはじめ、条例の一部改正、平成29年度の補正予算等、計12件の議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。諸般の報告では、代表監査委員から予算の執行は適切に行われているとの報告がなされました。また各委員会から活動状況の報告がなされました。一般質問は宇佐神議員、早川議員、遠藤議員の3議員が登壇し、今後直面する課題や町政運営のあり方について伺いました。

復興の灯し火を絶やさず、更なる発展を目指す

町政報告要旨

【復興、新ステージへ】
この4月1日、町では、かねてより目標としていた一部地域の避難指示解除が実現しました。このことは、「ふるさと富岡」の復旧・復興に向けた新たなステージの幕開けであり、ようやく、町再生のスタートラインに立ち、まさに一歩を踏み出したところです。



町政報告を行う宮本町長

【町内生活環境が充実】
「さくらモールとみお」の全館オープン、いわき～富岡間のバス路線及び町内循環バスの運行開始、そして災害公営住宅の入居開始等、これまで進めてきた施策が実を結んできているとともに、警察署を皮切りに、国や県の機関も徐々に町内の業務を再開する等、町内における生活環境の整備も、着々と進展しています。

【学びの森再開】
4月8日には、修繕を終えた学びの森において「帰還開始記念式典」を開催し、多数の方々のご臨席を賜りました。また、昨年まで広野町で開催していた「復興の集い」も併せて町内で開催し、首相や関係閣僚にもお越しいただき等、多くの方のご参加をいただき、盛大に執り行うことができました。

【町の更なる発展を】
町は復興に向けた一歩を踏み出したところです。この小さな灯し火を絶やさずとなく、これまで展開してきた様々な施策を継続・発展させながら、避難先を含めた生活環境の整備と、帰還困難区域の再生に取り組んでいきますので、引き続き、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

【帰還困難区域の方向性】
一方、帰還困難区域については、未だ立ち入りや居住に制限があります。常々申し上げていますが、帰還困難区域の再生なくして、真の町の復興は成し得ません。先月開催の全員協議会において「改正福島特措法」について国より説明を受けましたが、

制度の詳細が固まり次第、関係機関との協議を行い、特定復興再生拠点区域の設定等の作業に着手していきます。
併せて、未だ避難先において生活を続けざるを得ない町民に対する支援についても、丁寧な状況を把握しながら、対応していく考えに変わりはありません。

【取得する不動産】

富岡町防災集団移転促進事業移転促進区域内(小浜、大字小浜字反町、大字仏浜字釜田)
面積：16,557㎡ 地目：田、畑

【取得予定価格】 28,898,400円

【取得する不動産】

敷地：曲田土地区画整理事業5街区地内(小浜字中央)
構造：鉄骨造3階建 1棟40戸及び付帯施設等

【取得予定価格】 1,129,363,560円

【契約の相手方】 積水ハウス(株) 郡山支店



富岡第一中学校の現況

【工事請負契約の概要】

- 名称 富岡第一中学校施設復旧工事
- 工期 平成29年12月25日まで
- 契約金額 350,784,000円
- 契約相手方 富岡町大字上手岡字下千里220 桂建設(株)



表彰を受ける黒澤英男議員

ズバリ!!

町政を問う

3議員が質問

6月定例会の一般質問に3議員が登壇し、町の対応や考えなどを問いました。この紙面では、質問した順に質疑応答の要点をお知らせします。

1 宇佐神 幸一 議員 8

- 町民参加型行事の再開は
- 新聞購読や宅配事業に対する町の考えは



2 早川 恒久 議員 9

- リフレ富岡再開の考えは
- 曲田・駅前地区に大浴場を整備しては



3 遠藤 一善 議員 10

- 帰還困難区域全体の再生計画を
- 夜の森公園領域の拡大を
- 仮の富岡班消防屯所の設置を



動画配信中!
※QRコードを読み取ると各議員の一般質問動画が見られます。

一般会計 補正予算

学校プールの設計費を計上

《1億2244万円を増額》

今回の補正は、急を要する事業の増額補正があり、予算総額201億1134万円となりました。

補正のあった主な事業は以下のとおりです。

- ・商工業振興事業費(えびす講市への補助金) 800万円の増額補正
- ・道路新設改良事業費(JRに橋をかける費用) 5500万円の増額補正
- ・第一中学校施設整備事業費(一中プール設計委託料) 3000万円の増額補正
- ・その他(営農再開支援事業費(栽培支援金) 等) 2944万円の増額補正



震災前のえびす講市

問 商工催事補助金の内訳は。(遠藤一善)

答 産業振興課長
今年度11月に再開させるえびす講市に対する補助金です。夏祭り等、その他の催事については、別の補助制度の活用を考えたが、支援していきま

問 えびす講市の実施主体は。(渡辺三男)

答 産業振興課長
商工会が主体となつて実行委員会を組織し、その実行委員会のメンバーの中の町職員が参加するという形で進めていきます。

議員が切り込む!! 質疑応答

問 富岡第一中学校に整備するプールは一般開放するのか。(早川恒久)

答 教育総務課長
基本的には学校に通う児童、生徒が使うプールとして整備します。



富岡でワイン用ぶどうを

問 栽培支援金とはどのようなものか。(遠藤一善)

答 産業振興課長
農業の新規担い手と新しい農産物の創出を目的として、ワイン用ぶどうの栽培資金を補助するものです。(※関連P20)



一中プールの現況

問 栽培支援金とはどうなるものか。

答 町長
ただ、他の自治体では、一般開放しているところもありますので、そのようなしくみを作れるかどうか検討します。

問 富岡第一中学校に整備するプールは一般開放するのか。

答 町長
今のところ、学校用プールを町民が利用できるようにすることは考えていません。震災前、町民が利用していたリフレ富岡のプールは、今は使用できない状態です。今後、町民の健康増進のためにどうしてもプールが必要だということであれば、今回整備する学校用プールとは別に作ることを考えます。



早川 恒久 議員

問 リフレ富岡再開の考えは

答 移転・縮小も視野に方向性を検討

町民の健康維持や健康増進などに向けたソフト事業に優先的に取り組めます。その後、施設のあり方について既存施設の本格的な被害調査や移転及び規模縮小なども視野に入れながら、方向性を見出ししていきたいと考えています。

問 将来的に、帰還困難区域にあるリフレ富岡を再開する考えは。
答 町長 リフレ富岡は、生活習慣病の予防や改善など、町民の健康増進に大きく寄与してきました。また、交流人口の拡大にもつながる施設として、その必要性は十分に理解しています。町として、まずは

問 学校にプールが整備されるとのことだが、町営プールとして全ての町民が利用できるようにする考えは。
答 町長 基本的には学校用プールとして整備する方針ですが、一般の方も利用できるような仕組みにできるかどうか検討します。



震災後はユラックス熱海で水泳授業を実施

問 富岡町観光協会の現状は。
答 町長 富岡町観光協会は、東日本大震災及び原子力事故に伴う全町避難により、平成23年度総会において、活動の一時休止を決定しています。町としても、観光事業を進めるに当たり、本協会が必要であると認識していることから、今後会員の皆様と再開に向けた検討をしていきます。

問 とみおかプラスが観光協会の事業を補っていく考えか。
答 企画課長 観光協会が事業を再開できるまで、つながりを保ち続けていくのがとみおかプラスの役割だと考えます。

問 今後の、駅前にぎわいアクションプランが策定される中で、拠点となる曲田、駅前地区に大浴場を整備する考えは。
答 町長 これからのリフレ富岡のあり方と駅前のにぎわいづくりが合体できるかどうか、さまざまな検討を重ねていきたいと考えます。

町として、まずは町民の健康維持や健康増進などに向けたソフト事業に優先的に取り組めます。その後、施設のあり方について既存施設の本格的な被害調査や移転及び規模縮小なども視野に入れながら、方向性を見出ししていきたいと考えています。

問 新聞購読や宅配事業に対する町の考えは重要な社会インフラと捉えている。
答 町長 宅配については、郵便の集配事業や宅配業者1社の町内での事業再開がなされています。また新聞については、コンビニエンスストアやさくらモールとみおかなどで購入が可能となっています。今後もしもさまざまな場面で町の状況を説明するなどして、各事業者の事業充実や再開を継続してお願いしていきたいと考えており、また可能な限りの応援をしていきます。

問 駅前地区に大浴場を整備する考えは。
答 町長 これからのリフレ富岡のあり方と駅前のにぎわいづくりが合体できるかどうか、さまざまな検討を重ねていきたいと考えます。



女川町駅舎内には大浴場がある
(※平成28年11月16日行政視察)

帰還した町民の健康増進や憩いの場は必要だと十分認識していますので、今後もしっかりと検討を進めていきます。



宇佐神 幸一 議員

問 町民参加型行事の再開は

答 伝統的な祭り・イベントを復活

町内での参加型夏祭りの実施予定はあるか。
答 町長 これまで帰町するに当たり、町内の伝統行事などは再開させ、どこにお住まいになっても富岡とのつながりを持っていただける取り組みを進めるとお伝えしてきました。今年度は、町内の伝統的な祭り及びイベントなどの復活事業として、夏祭りを8月中旬、えびす講市を11月中旬に開催する予定です。



とみおか夏祭り復活

問 これからの夏祭りやえびす講市に、町はどのようにかかわっていくのか。
答 産業振興課長 夏祭りとはえびす講市、2つの伝統的なお祭りには、町がそれぞれに補助金を出すとという形で、資金的な補助をさせていただきます。両イベントとも実行委員会を組織し、町職員も実行委員会の会議等に参加しながら、開催に向けて準備を進めていく考えです。

問 とみおかプラスが観光協会の事業を補っていく考えか。
答 企画課長 観光協会が事業を再開できるまで、つながりを保ち続けていくのがとみおかプラスの役割だと考えます。

問 新聞購読や宅配事業に対する町の考えは重要な社会インフラと捉えている。
答 町長 宅配については、郵便の集配事業や宅配業者1社の町内での事業再開がなされています。また新聞については、コンビニエンスストアやさくらモールとみおかなどで購入が可能となっています。今後もしもさまざまな場面で町の状況を説明するなどして、各事業者の事業充実や再開を継続してお願いしていきたいと考えており、また可能な限りの応援をしていきます。

問 新聞購読や宅配事業に対する町の考えは重要な社会インフラと捉えている。
答 町長 宅配については、郵便の集配事業や宅配業者1社の町内での事業再開がなされています。また新聞については、コンビニエンスストアやさくらモールとみおかなどで購入が可能となっています。今後もしもさまざまな場面で町の状況を説明するなどして、各事業者の事業充実や再開を継続してお願いしていきたいと考えており、また可能な限りの応援をしていきます。

問 新聞購読や宅配事業に対する町の考えは重要な社会インフラと捉えている。
答 町長 宅配については、郵便の集配事業や宅配業者1社の町内での事業再開がなされています。また新聞については、コンビニエンスストアやさくらモールとみおかなどで購入が可能となっています。今後もしもさまざまな場面で町の状況を説明するなどして、各事業者の事業充実や再開を継続してお願いしていきたいと考えており、また可能な限りの応援をしていきます。

どうなる？これからの固定資産税 ⇒平成30年度は全額免除の方針

全員協議会

平成29年6月6日に富岡町役場 全員協議会室で全員協議会を開催し、税務課より平成30年度の固定資産税課税方針について説明を受けました。

平成30年度の固定資産税を全額減免するという方針を聞いた議員からは、減免分を補てんする財源についての質問が出されました。

【固定資産税の平成29年度の課税状況と平成30年度の課税方針】

	平成29年度	平成30年度
固定資産税 (土地・家屋)	賦課基準日は避難指示区域 課税免除区域指定 全額課税免除	賦課基準日は避難指示解除 減額課税初年度区域として指定 1/2減額課税 ⇒町条例により全額免除の方針 (帰還困難区域は全額免除を継続)
賦課基準日	平成29年1月1日	平成30年1月1日

【平成30年度の課税方針】

○賦課基準日である平成30年1月1日は避難指示が解除されているため、減額課税初年度区域となり、**1/2の減額課税が適用**される。



○帰還率(住宅の使用状況)、商業・事業の再開、農地の耕作状況、家屋解体の進捗状況などを考慮し、**平成30年度は町減免条例で全額免除**にする方針。

※財源確保に向けて「震災復興特別交付税」で対応できるよう国や県に働きかける。

答 税務課長
おおよそ1億5千万円と試算しています。

問 町負担になった場合の補てん額は。(堀本典明)

答 税務課長
先行して避難指示が解除された他町で、解除後1年間は震災復興特別交付税が支給された実例があります。当町でも適用が受けられるように、国や県に働きかけていきます。

問 全額免除にした場合、財源は確保できるのか。(堀本典明)

議員が切り込む!! 質疑応答

問 減免の有無にかかわらず、固定資産の評価額は震災前と比べると大幅に下がることが予想される。ひいては固定資産税の減収につながるの、代替の予算措置が必要と考えるが。(渡辺三男)

答 町長
固定資産の評価替えによつて目減りした分の税については、地方交付税で補てんしてもらえらるものと考えています。しかし、確定したものではありませんので、国に強く要望していきたいと考えます。



遠藤 一善 議員

問 帰還困難区域全体の再生計画を

答 全域の将来像を見据えた全体構想を策定

問 帰還困難区域の復興再生計画は、全域を対象とした計画を策定すべきでは。

答 町長 特定復興再生拠点区域の設定、復興再生を推進するための計画の策定は、帰還困難区域全域の再生へ向けた取り組みの第一歩であると捉えています。私はこれを足がかりとして、本町の真の復興に向けた歩みをさらに加速させ、ふるさと富岡を未来につなぎ、将来を切り開いていきます。



震災前の夜の森公園 (平成21年4月桜祭り時撮影)

今後は、再生に向けた意見交換を帰還困難区域の住民の皆様と重ね、並行して拠点区域設定の考え方、復興再生計画策定の考え方について国の見解を確認します。なお、早期に帰還困難区域の再生に向けた取り組みを進める必要があることや、区域の土地利用の現状などから段階的な再生への取り組みなど、現実的な対応をとらざるを得ないことも否定できません。

問 夜の森公園領域の拡大を多角的観点から庁内横断的に検討

答 町長 夜の森の桜は、さくら通りと夜の森公園を核とした観光資源である。桜並木も夜の森公園の一部とするなど、領域を拡大し、観光客拡大に向けた公園、道路、施設の一体整備計画を策定すべきでは。

答 町長 夜の森の桜は、富岡町民の誇りの1つであり、避難生活の中でも我々の心を支えてくれているものです。観光の観点のみならず、生活環境や道路通行環境など多角的観点から検討します。なお、復興再生計画の策定に当たって

も、本町の貴重な財産である桜を柱の1つとして計画するよう検討を進めていきます。

問 仮の富岡班消防屯所の設置を復旧工事が完了した屯所を使用

答 町長 町内消防団は、富岡・いわき・郡山の3地区6方面の実働班を組織しました。



杉内消防屯所



太田消防屯所

答 生活環境課長
富岡班の使用する屯所は、上郡山・本町・杉内・上手岡の4つの屯所です。

消防水利の確保や交通誘導などの後方支援は、消火設備の設置状況や地区の特性などに精通した消防団員の協力が不可欠です。富岡班を含む実働班が使用する消防屯所は、復旧工事が完了した箇所からそれぞれの実働班へ割り振りを、火災等発生時の出動拠点とする考えです。

産業復興常任委員会

Q 帰還困難区域の粗大ごみの処分方法は。

A 帰還困難区域の粗大ごみについては、まだ回収できない状況ですので、ご自宅で保管していただきたいと考えます。今後、環境省と処分方法について協議し、決まり次第、お知らせします。

【生活環境課】

Q 帰還困難区域内の危険家屋の解体申請を受け付けてもらえるか。

A 帰還困難区域の除染対象地区の危険家屋については、解体の申請を受け付けていますが、まだ除染が決まらない地区については、申請を受けられない状態です。しかし、一時帰宅時の危険等も考えられるので、道路沿いの危険な家屋については、環境省で対応してもらえるように、協議していきたいと考えます。

【復興推進課】

Q 避難指示が一部解除され、町内を通行する車両も増えている。道路状況の確認のために、今まで以上に町内パトロールを実施してほしいが。

A これまでは週1回程度のパトロールだったものを、今後隔週1回増やし、2週間に3回実施する予定です。その後状況を見て、さらに見直しが必要かどうか検討します。

【復旧課】

Q デマンドタクシーは町の中心部以外には来てくれないと思っている町民が多い。もっと制度の周知徹底を。

A 多くの方に利用してもらえるように、広報等で再度周知したいと考えます。

【産業振興課】

総務常任委員会

Q 町のキャラクターである『とみっぴー』のラインスタンプを作成する考えは。

A 今、課内でも検討を始めた段階です。スタンプ化するにあたり、利用料をどうするかなど、考慮すべき点がありますので、今後さらに検討が必要だと考えます。

【企画課】

Q 来年度、当町で学校が再開された際の給食はどうするのか。

A 当町の給食センターは稼働できない状況ですので、既に帰還している自治体と広域的な連携を図り、給食を提供したいと考えています。

Q 町内で事業を再開している業者に協力してもらっては。

A 小中学生に必要な栄養バランスを満たした献立に、町内業者が対応可能かどうか、協議したいと考えます。

【教育総務課】

Q 各仮設住宅にお住まいの方には、仮設住宅の解体や集約などの情報はきちんと伝わっているか。

A 仮設住宅にお住まいの方にはアンケート調査や個別訪問等で、今後の住まいに関する意向を聞き取りしています。その中で、仮設住宅の今後の方向性はお伝えしていますし、これからもおひとりおひとりから丁寧にお話を聞き、恒久的な住宅への移行を働きかけていきます。

【いわき支所・郡山支所】

Q 町内でデイサービスを受けたいという方の把握はできているか。

A 社会福祉協議会やデイサービスもとまの職員が、帰町している町民の見守り活動をしています。その中で、要介護認定の申請をして、デイサービスを利用した方がよいと思われる方には、デイサービスのご案内をしています。

【健康福祉課】

常任委員会とは、本会議前に各課の事務の執行状況それぞれの常任委員会が調査し、議案などを事前に審査したり、などを調査する場です。また、主要な事業について報告します。

自己目標の設定が向上心を育む ～学校訪問～

総務
常任委員会

平成29年6月27日に総務常任委員会を富岡町立幼・小・中学校三春校内で開催しました。幼稚園のALT学習の様子や小学校・中学校の授業を参観し、子どもたちが真剣に勉強に取り組む姿を間近で見るとともに、学校生活を送る環境を確認しました。

また、各学校長や教育委員の方々と懇談し、教育現場で抱える課題や今後の学校運営の方針などを話し合いました。

問 小人数数級であるので、生徒の競争心や向上心を育むことが難しいのでは。(遠藤一善)

答 学校長 確かに、三春校開校当初から小人数で、同じ教育環境で学んでいますので、競争心や向上心を育むのが難しい部分もあります。しかし、生徒自身に目標を設定させ、その目標の実現を教師がしっかりサポートすることで、向上心は育めると感じています。

問 ※ふるさと創造学の環境として、富岡町に実際に行っている取り組みは。(遠藤一善)

答 学校長 ふるさとについて授業で学んでも、実際には富岡に行ったことがないという子どもは多いです。来年の桜の季節には花見遠足に行きたいという希望はありますが、線量の問題等、考慮しなければならぬ課題がありますので、保護者の皆さんと協議しながら検討していきたいと考えます。

問 家庭教育学級の取り組みとは。(早川恒久)

答 学校長 授業参観の日を利用し、親と子が一緒に学び、考える機会を作っています。例えば「子どもの肥満解消は食育から」ということで、三春校の教室で親子一緒に家でも作れる簡単料理教室を開催しました。

問 いじめ対策は。(堀本典明)

答 学校長 小人数であるがゆえに、教師が子どもたちの小さな変化にも気付けると考えられています。またアンケート調査を行ったり、スクールカウンセラーを置いたり、大きな問題になる前に未然に防ぐことができるような対策をとっています。



真剣に授業に取り組む



自分の考えをみんなの前で発表



遊びながら英語を覚える学習

議員が切り込む!! 質疑応答

プレミアム付商品券販売! 上乗せ率 50%

総務・産復
常任委員会

平成29年6月1日及び2日に開催した総務・産業復興両常任委員会において、産業復興課よりプレミアム付商品券事業について説明を受けました。

議員からは、商品券を購入できる方の範囲や使える店舗、販売方法など、様々な点について質問や意見が出されました。

(1)対象者	富岡町民(義援金支給対象者+新規住民登録者)
(2)販売額	・1セット1万円(1.5万円分)単位で販売(プレミアム率50%) ・金種1,000円券*10枚+500円券*10枚=20枚 ・一人当たり最大6セットまで購入可能
(3)販売期間	平成29年8月~同12月 ・予約受付分は8月上旬に引き渡し ・それ以降は火曜日と木曜日に販売
(4)使用期間	平成29年8月~平成30年1月(6カ月間)
(5)受託者	富岡町商工会
(6)取扱店舗	富岡町内で事業再開をしている事業者 ※詳細はホームページ等でお知らせします。

問 商品券が使える店舗は。(高橋実)

答 産業復興課 町内で事業を再開している店舗が対象となります。スーパーやコンビニ、ガソリンスタンド等でも利用できます。

問 使用期限を平成30年1月と定めていますが、それまでも使用できる店舗は徐々に増えていくことが予想されるので、町のホームページ等を随時更新し、町民の皆さまにお知らせしたいと考えます。

議員が切り込む!! 質疑応答

問 購入及び使用する際の富岡町民であることの確認方法は。(塚野芳美)

答 産業復興課 住民登録リスト(義援金受給者を含む)で、商品券購入の対象者かどうかを確認します。購入及び使用する際、どちらの場合も運転免許証等による本人確認を行います。

問 代理購入が可能な家族の範囲は。(塚野芳美)

答 産業復興課 平成23年3月11日時点で同一世帯であれば代理購入が可能です。同一世帯の方であれば、委任状を提出していただくことで、家族の分を代理で購入したり、まとめて使用したりすることが可能です。



特設販売時期以外は商工会事務所で販売(入口はさくらモールとみおか東側)

問 町民の利便性を考えれば、週2日の販売ではなく、平日は買えるようにすべきでは。(渡辺三男)

答 産業復興課 お盆やクリスマス商戦に合わせて、特設販売等を行い、より多くの町民の皆さまに使用していただけるような工夫をしています。また、販売期間中は通した平日の販売については、受託者である商工会と協議し、対応を検討していきます。

追跡
れぱーと



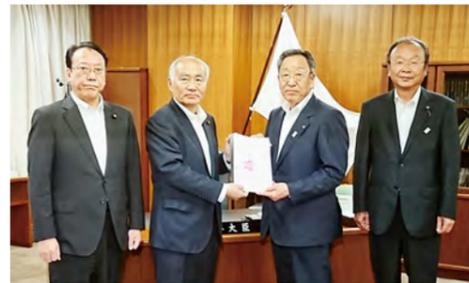
議員提言のゆくえ

追跡①

問 常磐道・6号線の4車線化を

答 整備実現に向けて国・県等に強く要望

(平成26年6月定例会遠藤一善議員一般質問)



要望活動を実施

復興・創生期間内(概ね5年)での
完成を目指す

いわき中央IC～広野IC、山元IC～岩沼IC
⇒ 4車線化

広野IC～山元IC ⇒ 13.5kmの付加車線を設置
※6号線の4車線化は、具体的な方針が示されていない。

追跡②

問 空き地・空き家対策は

答 資源として活用できるよう整備

(平成28年6月定例会宇佐神幸一議員一般質問)

とみ
おか



(QRコード：空き地空き家バンク)

とみおかプラスで空き地・空き家バンクを開始(平成29年3月)

【実績】(平成29年6月30日現在)

- 登録物件数 87件
- お問い合わせ件数 33件
- 成立件数 0件

【お問い合わせ先】

一般社団法人 とみおかプラス
富岡町大字小浜字中央 416 番地
さくらモールとみおか内
☎(0240) 23-6919(代)



原発等
特別委員会

長期的な廃炉計画を見据えた対応を求める

平成29年6月6日に開催した原子力等特別委員会で、福島第一原子力発電所第1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について、東京電力ホールディングス(株)より説明を受けました。

議員からは、突発的な事故に対して適切に対処するよう求める声や共用プールの増床など、長期的な廃炉計画を見据えた対応をとるようにとの要望が出されました。

問 共用プールから
キャスクへの使用済燃料の輸送は、3号機から取り出した燃料を入れるためだとの説明を受けた。長期的な廃炉計画を考えれば、共

答 東京電力(株)
漏えいした汚染水は堰の中に溜まっており、外には出ていません。その堰内の汚染水を汲み上げて、タービン建屋に移送しました。今後はサリリーやキュリオンを通して、処理を行う考えです。

問 フランジタンクから漏えいした非常に高い濃度の汚染水をどのように処理したのか。
(安藤止純)

答 東京電力(株)
現時点でも、1号機から4号機までの使用済燃料を保管するためのキャスクは足りていません。しかし、将来的には5号機、6号機の燃料を保管するためのキャスクを増設する必要がありますと考えています。



乾式キャスク
(※東京電力ホームページより引用)

議員が切り込む!!
質疑応答

原発視察 作業員の労働環境は改善している

平成29年5月23日に原子力等特別委員会を開催し、福島第一原発の視察を行いました。

【委員長所見】

原発構内でも全面マスクを必要とする作業地域は一部となっており、作業員の休憩所や食堂、コンビニなども整備されたことで、労働環境は格段に良くなっていると感じる。

一方で、構内には、いまだにおびただしい数の汚染水タンクが置かれており、また原子炉建屋近辺では、バスの車内でも線量計が300マイクロシーベルトを超える数値を示す箇所もある。一時の緊急事態は脱したとはいえ、まだまだ予断を許さない状況であると改めて感じた。

原子力発電所等特別委員会は、今後も長期に及ぶ廃炉計画が安全に進捗するよう、注視していきたいと考える。

(宇佐神幸一)



構内に整備された食堂



多くの汚染水タンクが置かれている

復興へのあゆみ

Step.8

昨年行った意見交換会や様々なイベント等で、『富岡町から遠く離れた土地で長く避難生活を送っていると、皆様の先が見えない不安を富岡町の現状を

町民の方から多く聞かれるのは『富岡町が今どうなっているのかわからない』という声です。少しでも解消できるように、お伝えします。

5 富岡中央医院が旧大原医院で診療を再開



中央1丁目110番地 (☎0240-22-6560)
【診療日】月・水・木 8:30~17:30

6 廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟が開所



4月11日開所した国際共同研究棟は、産学官が一体となって、福島第一原発の廃炉に向けた研究開発と人材育成を行います。



金融機関が業務を再開



1 東邦銀行 富岡支店・大熊支店
(平成29年4月6日再開)
中央2丁目41番地
☎0240-22-3116
【営業時間】
月~金 9:00~15:00
ATM(毎日) 7:00~22:00



2 福島銀行 富岡支店
(平成29年3月22日再開)
小浜字中央232番地
☎0240-22-2161
【営業時間】
月~金 9:00~15:00
ATM(毎日) 8:00~21:00



3 あぶくま信用金庫 富岡支店
(平成29年3月27日再開)
中央1丁目33番地
☎0240-22-3161
【営業時間】
月~金 9:00~15:00
ATM(毎日) 8:00~20:00



4 ゆうちょ銀行 富岡支店
(平成29年4月5日再開)
本町1丁目25番地
☎0240-22-2222
【営業時間】
月~金 9:00~16:00
ATM(平日) 8:45~18:00
(土曜) 9:00~17:00
(日・祝) 9:00~15:00

ちよとと

みなさまの声

将来の町民の財産になるように

Q. 富岡町でワイン用の葡萄づくりを始めようと思ったきっかけは。

A. 高校を卒業してから大学進学、就職と18年の間故郷を離れ、国内外を出張する際、常に故郷を重ねイメージしていました。富岡そして双葉郡に何か役に立つことはないか、常にヒントを追い求めたように思います。

震災前から故郷の気候(特に日照時間)、地形、地元の食材などからワインの可能性を考えていました。震災後、ワインについて諦めかけたこともありましたが、こういう状況だからこそ新たなチャレンジ、そして地域の新たな産業の創出が必要であると思いました。

その思いを富岡の友人・知人に伝え、それが輪となり有志が集い、平成28年春に町民12名でとみおかワイン葡萄栽培クラブを設立し、ワイン用葡萄の試験栽培をスタートしました。現在は、町内外で20名のメンバーとなり、富岡の地で将来の可能性を確認しています。多くの町民が集う環境となればと思い、クラブ会員の入会を募集しております。



遠藤秀文さん

Q. 新たに始められた葡萄づくりの今後の展望は。

A. 平成28年春には試験栽培として富岡町内の小浜および下千里に赤ワイン・シラーの苗木をそれぞれ約200本、計400本、平成29年春には小浜に白ワイン・シャルドネの苗木約200本を植えました。

また、町内2カ所のほ場に気象観測機器を設置し、町内の海側そして山側でワイン用葡萄の栽培に適するかどうかを確認しております。今後、試験栽培を通じて、苗木の成長状況、気象条件など確認し、町内に本格的なほ場そしてワイナリーなどを計画できればと思っています。

この取り組みが、ワイン作りだけでなく、新たな地域づくり、雇用創出、地元の食材との繋がり、広域連携等に寄与することを期待しています。また、ワイン用葡萄栽培が、夜の森の桜のように、孫やひ孫の後世まで残すことのできる町民の財産となればと思っています。

議会を傍聴しませんか？

- 9月定例会は、12日(火)～14日(木)の会期で開催する予定です。
- 所定の用紙に、住所・氏名・性別・年齢(○歳代)を記入いただくだけで、どなたでも傍聴することができます。
- 審議日程など、詳細については議会事務局までお問い合わせください。
議会事務局 ☎0240-22-2111



委員	委員	委員	副委員長	委員長	議長
渡辺英博	遠藤一善	高野匠美	渡辺高一	堀本典明	塚野芳美

議会報編集特別委員会

発行責任者

表紙の写真は富岡町立幼中合同運動会の一コマです。当日はあいにくの雨模様。体育館での開会となりましたが、徐々に天候が回復し、後半はのびのびとグラウンドで競技することができました。今年の夏も暑くなるようです。皆さん熱中症に注意してお過ごしください。

議会報は町民の皆さんに少しでも多くの情報をお伝えできよう編集に心掛けています。議会の情報発信について、ご意見ご要望をお寄せください。

(堀本 典明)

編集後記

